

(政務活動費用)

(様式1)

出張報告書

平成30年7月26日

釧路市議会議長 渡辺 慶藏 様

会派名 新創クラブ

代表者名 畑中 優周



次のとおり、政務活動費による出張を終えましたので報告します。

受命者	大越 拓也 畑中 優周
出張先	香川県高松市、岡山県岡山市
期間	平成30年7月22日 ~ 平成30年7月24日 (3日間)
用務	高松市「地域子育て支援コーディネート事業」について 岡山市「電子町内会」について
調査(研修)結果等の概要	別紙参照
備考	

- 注) 1 資料等がある場合、添付すること。資料は、事務局経由で会派へ返却するので、本出張報告書(原本)とともに会派で保管すること。
- 2 調査結果等の概要は、別紙による記載も認める。

高松市「地域子育て支援コーディネート事業」

視察日：平成30年7月23日（月）

視察地：高松市役所

視察担当者：高松市健康福祉局 こども未来部福祉事務所子育て支援課 課長 富田 芳文 氏
同上 子育て企画係長 柴田 美紀 氏

視察参加者：畑中 優周、大越 拓也（文責）

1. 事業概要

こども・子育て支援の推進にあたって、子ども及びその保護者等、または妊娠している方が教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、身近な実施場所で情報収集と提供を行い、必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施、支援するもの。

2. 事業の目的

子ども及びその保護者等、又は妊娠している方がその選択に基づき、教育・保育・保健その他の子育て支援を円滑に利用できるよう、必要な支援を行う。

3. 事業内容

- (1) 利用者の個別ニーズを把握し、それに基づいて情報の集約・提供、相談、利用支援等を行うことにより、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう実施する。
- (2) 教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を提供している関係機関との連絡・調整、連携、協働の体制づくりを行うとともに、地域の子育て資源の育成、地域課題の発見・共有、地域で必要な社会資源の開発等に努める。
- (3) 利用者支援事業の実施に当たり、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等に関する情報について、リーフレットその他の広告媒体を活用し、積極的な広報・啓発活動を実施し、広くサービス対象者に周知を図る。

[地域子育て支援拠点が 31 カ所]

3歳未満のお子さんと保護者の交流のための施設が高松市内に 31 カ所設置。
様々なエリアに点在しているので、アクセスが容易で便利。施設によって様々な遊びや講座を開設。
保育士や栄養士、地域の子育てサポーター等が講師となって講座・講習も開催している。

[地域子育て支援コーディネーター]

地域に密着した情報を提供するため、市内の小中学校区を 4 つに分け、4 カ所の地域子育て支援拠点に専任のコーディネーターを配置。

子育てしている中でちょっと困ったとき、地域の子育てに関する情報を誰かに聞いてみたいとき、子どもの預け先を迷っているときなど、どこに相談すればよいか迷うときは、地域子育て支援コーディネーターに相談ができ、相談料は無料。

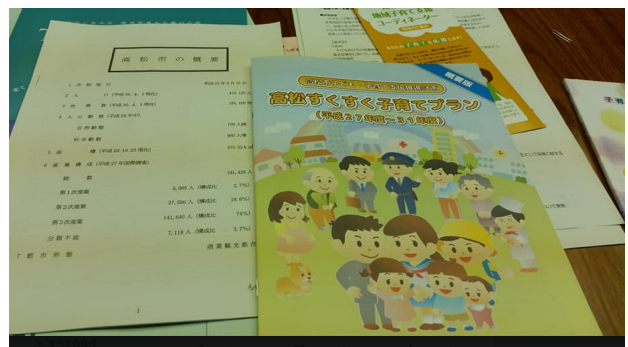
昨年度の利用状況は、「相談、家庭支援、養育支援等」が 987 件、「保育所、幼稚園、制度の情報提供等」が 1962 件であり、相談件数は年々増えているとの。

高松市では、様々な子育て支援の制度や取り組みを行っており、子育て家族を全力でサポートするとともに、「こんな制度ほしかった！」という保護者の方や家族の声にこたえられるよう、より子育てしやすい環境づくりに取り組んでいるとのこと。

平成 28 年に「にっぽん子育て応援団」が実施した、子育て分野における NPO や市民活動団体との連携がどの程度整えられているかや、「子ども・子育て支援新制度」に基づく各種事業の取組状況などに関する調査において、高松市は全国主要 108 自治体中、横浜市について 2 位に選ばれたそうである。

子育て施策も充実しており、例えば、子どもの医療費についても、通院は小学 6 年生まで、入院は中学 3 年生まで無償となっており、そういった要因もあり、近隣の市町村から高松市へ子育て世帯の転入もあると伺った。

子育て施策は全国的に少子化対策としても位置付けられている。今回、地域子育て支援コーディネート事業について伺ったが、釧路市においても同事業及び、高松市の子育てに関する取り組みは、子育て支援策、少子化対策の観点からも参考とすべきと考える。



岡山市「電子町内会」

視察日：平成30年7月24日（火）

視察地：岡山市役所

視察担当者：岡山市市民協働企画総務課 課長 猪早 倫子 氏

視察参加者：畑中 優周、大越 拓也（文責）

1. 電子町内会とは

市役所の IT 化、行政手続きの IT 化、行政と市民の情報化を推進する取り組みが目的で、地区連合町内会や町内会単位にて SNS を活用し（公開ウェブページと会員制の掲示板、メールの一斉送信）町内会はじめ、地域情報を広く発信するとともに、会員相互で町内会の身近な出来事の情報交換を行い、地域コミュニティの活性化や市民の情報化を進めている。

2. 岡山市の町内会の現状

平成30年1月末時点で、1,717の町内会があり、その町内会が集まって構成されている学区・地区連合町内会が96あり、上部団体として岡山市連合町内会がある。町内会への加入世帯は昭和55年をピークに加入率は低下しつつあり、平成28年6月末での加入率は81.79%となっている。

電子町内は、平成14年に連合町内会と市内6地区（地区連合町内会）をモデル地区にしてスタートした。ちなみに岡山市では、各地区連合町内会は概ね小学校区とのこと。

ウェブ管理者は各地区連合町内会や町内会であるが、高齢者も多くパソコン操作も苦手も多数もいるので、市の講習会を定期的で開催し、参加者はパソコンの技術を習得。市が研修会を何度も開催しているので、年齢問わず徐々にウェブ管理ができるようになっていく。

ウェブは2種類あり、1つは外部向け用。地域交流や生活衛生、安全安心、地域間交流等が目的。もう1つの内部向け用は、会員専用サイトで、対象地域の方限定で、パスワード管理している。会員は不審者情報、緊急避難場所等がスマホでも閲覧できるようになっている。

地域の歴史や文化の掘り起こし、趣味等をウェブにアップすることが生きがいになっている管理者もいるとのこと。ウェブは平成 28 年にリニューアルし作成が容易になった。スマホを通じて情報を得られ、また、メール等を通じて町内会行事に参加することができるので町内会員からは喜ばれている。

個人情報保護の観点からウェブ掲載写真については人物が特定されないように注意している。

町内会の加入率がウェブ開設当時より約 10%減少しているが、主な理由は無関心な若者とマンション等が増えたとのこと。それでも現在は約 81%の加入率で、鉏路市の加入率約 47%よりはるかに高い。

当初はウェブ等に町内会長のあいさつ程度であったが、毎月 1 回以上更新する町内会や、ウェブが充実した内容となっている町内会もあるとのこと。

町内会未加入者にとっても、自分の家がどこの町内会なのか、その町内会の活動が一目で分かるウェブがあることは非常にメリットが大きいと思われ、町内会加入率低下が著しい鉏路市にとっては参考にすべき取り組みであると実感した。

